



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
6	R1. 11. 12	R2. 1. 10	教職員の服務事故について（平成20年10月27日） 教職員の服務事故について（平成21年3月9日） 教職員の服務事故について（平成22年6月29日） 教職員の服務事故について（平成22年7月22日） 教職員の服務事故について（平成22年9月13日） 教職員の服務事故について（平成23年3月29日） 教職員の服務事故について（平成26年2月26日） 教職員の服務事故について（平成30年3月15日） 20教人職第240号 ■■■■の懲戒処分について 20教人職第945号 東京都公立学校嘱託員の解職について 20教人職第1604号 ■■■■に対する懲戒処分について 20教人職第2154号 東京都公立学校教員に対する懲戒処分について 21教人職第706号 ■■■■に対する懲戒処分について 21教人職第1605号 東京都公立学校事務職員に対する懲戒処分について 21教人職第1708号 東京都公立学校教員に対する懲戒処分について 22教人職第524号 東京都公立学校教員に対する懲戒処分等について 22教人職第669号 ■■■■に対する懲戒処分等について 22教人職第670号 東京都公立学校副校長に対する懲戒処分について 22教人職第847号 ■■■■に対する懲戒処分等について 22教人職第844号 ■■■■に対する懲戒処分について 22教人職第2722号 ■■■■に対する懲戒処分について 23教人職第431号 ■■■■に対する懲戒処分について 25教人職第2930号 ■■■■に対する懲戒処分について 26教人職第3537号 ■■■■に対する懲戒処分について 28教人職第4447号 東京都公立学校教員に対する懲戒処分について 29教人職第3430号 ■■■■に対する懲戒処分等について	204		1													<ul style="list-style-type: none"> <li>・「氏名」及び「学校名」</li> <li>個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> <li>・処分対象者又は事故者に関する個人情報（東京都教育委員会が処分公表基準に基づき公表する処分対象者に関する情報と同等の内容を除く。）</li> <li>・発生日時（東京都教育委員会が処分公表基準に基づき公表する処分理由と同等の内容を除く。）</li> <li>・発生場所（東京都教育委員会が処分公表基準に基づき公表する処分理由と同等の内容を除く。）</li> <li>・事故の被害者に関する個人情報</li> <li>・事故の関係者（目撃者等）に関する個人情報</li> <li>・確認した事故の発生の経緯及び事実（東京都教育委員会が処分公表基準に基づき公表する処分理由と同等の内容である部分を除く。）</li> <li>・学校及び教育委員会の対応措置（一般的な記述を除く。）</li> <li>・校長の所見又は教育委員会の見解（一般的な記述を除く。）</li> <li>・事故者の監督責任者に関する個人情報</li> <li>・同事態との関係</li> <li>個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため</li> <li>特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> <li>・東京都教育委員会の非公開の会議に関する情報</li> <li>・処分案に関する情報</li> <li>人事等に関する条件として非公開で行った会議に関する情報であり、開示されることとなると、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）</li> <li>・処分対象者及び関係者からの事情聴取内容</li> <li>個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため</li> <li>特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> <li>事情聴取で話した内容が公にされることとなり、今後、同種の事故が発生した場合に、事故者等からの事情聴取による適切な情報収集が困難となり、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）</li> </ul>	教育庁人事部職員課
7	R1. 11. 12	R2. 1. 10	14教総総第2080号「懲戒処分の指針について」 「懲戒処分の指針について」（平成15年3月31日） 「懲戒処分の指針の改正について」（平成19年12月16日）	45	1														教育庁総務部総務課	
8	R1. 12. 27	R2. 1. 10	平成26年3月31日付25教指企第1100号「児童・生徒指導要録の電子化の基準の一部改正について（通知）」 推奨ファイル全校導入に向けて（平成26年2月指導企画課題対応版（情報教育担当）資料） 学校管理システム「賢者」対象校への成績処理推奨ファイル移行のための支援計画（案） 平成27年1月30日付26教指企第1140号「成績処理推奨ファイル（単位制・総合学科対応版）への移行説明会の開催について」 成績処理ファイル単位制・総合学科版 28導入スケジュールver.2 要件定義資料	48	1														教育庁指導部管理課	
9	R1. 12. 27	R2. 1. 10	平成28年度成績処理推奨ファイルの回収業務委託 作業報告書	11		1						1							委託業者の社員名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当）	教育庁指導部管理課
10	R1. 11. 13	R2. 1. 10	28教学高第558号「都立日野台高等学校(27)改修電気設備工事に係る設計変更について（依頼）」 28教学高第670号「都立日野台高等学校(27)改修給水衛生設備工事に係る設計変更について（依頼）」 28教学高第724号「都立日野台高等学校(27)改修工事に係る設計変更について（依頼）」 28教学高第2126号「都立日野台高等学校(27)改修工事ほか2件に係る設計変更（第2回）について（回答）」 29教学高第1572号「都立日野台高等学校(27)改修給水衛生設備工事外1件の設計変更（第3回）について（回答）」 29教学高第1646号「都立日野台高等学校(27)改修工事の設計変更（第3回）について（回答）」			1													教育庁都立学校教育部高等学校教育課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条										非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
11	R1. 11. 13	R2. 1. 10	東京都が都立日野台高校校舎改修工事耐震不具合発見による完成遅延(約1年)の調査報告「工事状況報告書」平成28年6月19日(松尾・長井建設共同企業体・東京都決裁文書)(別紙参照)の内容について否定しています。(平成●年●月●日、●月●日、●月●日、●月●日、●月●日外)面談時 音声記録 教育庁●●●●●(他) 又、都立●●●●●高校・生徒・保護者にも“真実”の不具合原因の理由説明をしていません。(平成28年11月17・同27日・平成30年7月 各保護者説明会資料(東京都作成)及び同議事録参照) 2 1の不具合発見時から改修工事完成までの当時の (1) 都立学校教育部初宿部長の全ての決裁文書 (2) 同他教育部長 (3) 財務局建築保全部長 以上の都立日野台高校特別教室棟耐震不具合発見による工事遅延(約1年間)の“事実”の東京都による行政情報秘匿の疑惑を否定する証明となる“証拠”を開示下さい。以上	-				1											東京都(教育庁)は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
12	R1. 11. 13	R2. 1. 10	(1) 都立日野台高等学校(27)改修電気設備工事の設計変更について(協議) (2) 都立日野台高等学校(27)改修給水衛生設備工事の設計変更について(協議) (3) 都立日野台高等学校(27)改修冷暖房設備工事の設計変更について(協議) (4) 平成28年度都立学校施設整備事業に伴う予算措置について(都立日野台高等学校(27)改修工事) (5) 都立日野台高等学校(27)改修工事の設計変更について(協議) 第2回 (6) 都立日野台高等学校(27)改修給水衛生設備工事の設計変更(第2回)について(協議) (7) 都立日野台高等学校(27)改修冷暖房設備工事の設計変更(第2回)について(協議) (8) 都立日野台高等学校(27)改修給水衛生設備工事の設計変更(第3回)について(協議) (9) 都立日野台高等学校(27)改修冷暖房設備工事の設計変更(第3回)について(協議) (10) 設計変更(第3回)について(協議)(都立日野台高等学校(27)改修工事)		1															東京都立日野台高等学校
13	R1. 11. 13	R2. 1. 10	(1) 都立日野台高等学校(27)改修工事 工事中止書(一部)起案原義 (2) 都立日野台高等学校(27)改修工事 工事中止解除書(一部)起案原義 (3) 都立日野台高等学校(27)改修工事契約代金の支出について(既成払)起案原義 (4) 都立日野台高等学校(27)改修工事契約代金の支出について(一部しゅん功払)起案原義 (5) 都立日野台高等学校(27)改修工事契約代金の支出について(完成払)起案原義			1					1	1	1						業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(東京都情報公開条例第7条第2号該当) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号該当) 校内の施設名については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号該当) 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第7条第3号該当)	東京都立日野台高等学校
14	R1. 12. 19	R2. 1. 16	2020年から始まる情報教育における学習支援員の数、情報教育義務化に対する教員の数的問題への対応策(どのように教育を行っていくか)、学習支援員の雇用条件	-				1											2020年から始まる情報教育における小学校プログラミング教育について、教員の数的問題への対応策に係る文書は、作成及び取得しておらず、存在しない。 小学校のICT支援員の数や雇用条件については、東京都教育委員会では把握していないため、請求に係る文書は、存在しない。	教育庁指導部管理課
15	R1. 12. 19	R2. 1. 16	2020年から始まる情報教育における専任教員・臨時教員の教員数	-				1											請求に係る情報は、作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁人事部人事計画課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条											非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号			6号	7号	8号	9号
16	R1. 11. 18	R2. 1. 17	平成28年4月1日付27教七経第337号服務事故再発防止研修の実施について(通知) 平成28年4月8日付28教七経第15号平成28年度 服務事故再発防止研修 所属校研修Ⅱの実施について(通知) 平成28年6月27日付28教七経第83号平成28年度 服務事故再発防止研修 センター研修Ⅱの実施について(通知) 平成28年7月11日付29美原高第488号●●●●●における4か月間の研修状況報告(様式2)及び(様式3) 平成28年4月1日付27教七経第337号服務事故再発防止研修の実施について(通知) 平成28年4月8日付28教七経第15号平成28年度 服務事故再発防止研修 所属校研修Ⅱの実施について(通知) 平成28年6月27日付28教七経第83号平成28年度 服務事故再発防止研修 センター研修Ⅱの実施について(通知) 平成28年7月14日付29大崎高第589号●●●●●における2か月間の研修状況報告(様式2)及び(様式3) 平成28年4月14日付28教七経第21号服務事故再発防止研修の実施について(通知) 平成28年6月2日付28教七経第65号平成28年度 服務事故再発防止研修の実施について(通知) 平成28年9月6日付28教七経第126号平成28年度 服務事故再発防止研修 センター研修Ⅱの実施について(通知) 平成28年6月6日付28石特第332号●●●●●における(2)か月間の研修状況報告(様式2)及び(様式3) 平成29年4月18日付29教七経第15号服務事故再発防止研修の実施について(通知) 平成29年5月11日付29教七経第31号平成29年度 服務事故再発防止研修 所属校研修Ⅱの実施について(通知) 平成29年7月27日付29教七経第79号平成29年度 服務事故再発防止研修 センター研修Ⅱの実施について(通知) 平成29年9月6日付29工芸高第1065号●●●●●における4か月間の研修状況報告(様式2)及び(様式3) 平成29年4月18日付29教七経第15号服務事故再発防止研修の実施について(通知) 平成29年5月11日付29教七経第32号平成29年度 服務事故再発防止研修 所属校研修Ⅱの実施について(通知) 平成29年7月27日付29教七経第79号平成29年度 服務事故再発防止研修 センター研修Ⅱの実施について(通知) 平成29年9月6日付29葛西南高第896号●●●●●における2か月間の研修状況報告(様式2)及び(様式3) 平成30年4月18日付30教七経第5号服務事故再発防止研修の実施について(通知) 平成30年5月18日付30教七経第38号平成30年度 服務事故再発防止研修 所属校研修Ⅱの実施について(通知) 平成30年7月23日付30教七経第73号平成30年度 服務事故再発防止研修 センター研修Ⅱの実施について(通知) 平成30年9月16日付30都千歳丘高第737号●●●●●における4か月間の研修状況報告(様式2)及び(様式3)	73		1														研修対象者職・氏名及び勤務の概要は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害する恐れがあるため(東京都情報公開条例第7条第2号該当) 所属校研修での指導内容と取組状況の概要等については、研修受講者のそれまでの成果に応じて個別に設定するものであり、公にすることは、研修の成果を捉える過程を示すこととなり、今後の服務事故再発防止研修の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第6号該当)	東京都教職員研修センター研修部教育経営課
17	R1. 11. 18	R2. 1. 17	平成24年3月8日平成24年第4回東京都教育委員会定例会 報告資料(4)	1	1														教育庁指導部管理課		
18	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書 図書類台帳	4	1														東京都立一橋高等学校		
19	R1. 11. 18	R2. 1. 17	前渡金支払予定書 請書 物品出納通知書	5		1						1	1	1					法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第7条第3号) 法人の印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号) 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため(東京都情報公開条例第7条第2号)	東京都立一橋高等学校	
20	R1. 11. 18	R2. 1. 17	都立学校の授業で見るDVD購入の納品書(写)	1		1								1					印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号)	東京都立三田高等学校	
21	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書5件、契約情報一覧表4件、物品出納通知書3件、学校検収内訳書1件	15	1														東京都立大崎高等学校		
22	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品検査調書及び指導書内訳書(29東支七管契第4052号分) 物品納入決定通知書(30東支七管契第122号、31東支七管契第10号及び31東支七管契第716号分)	7	1														東京都立八潮高等学校		
23	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書(30東支七管契第33号、30東支七管契第125号及び31東支七管契第322号分)	3		1						1							業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため(東京都情報公開条例第7条第2号)	東京都立八潮高等学校	
24	R1. 11. 18	R2. 1. 17	平成28年4月1日から平成31年8月8日までの期間で、DVDの購入が明示されている物品出納通知書(写)	11	1														東京都立蒲田高等学校		
25	R1. 11. 18	R2. 1. 17	平成28年4月1日から平成31年8月8日までの期間で、DVDの購入が明示されている前渡金支払予定書(写)及び物品出納通知書(写)	8		1						1	1						業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため(東京都情報公開条例第7条第2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号)	東京都立蒲田高等学校	



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
41	R1. 11. 18	R2. 1. 17	・御見積書（平成30年4月18日） ・納品書（平成31年3月11日） ・納品書（令和元年6月7日） ・納品書（令和元年11月11日）	5		1												・納品書（平成31年3月11日） 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） ・御見積書（平成30年4月18日） 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） ・御見積書（平成30年4月18日）、納品書（平成31年3月11日）、納品書（令和元年6月7日）、納品書（令和元年11月11日） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立新宿山吹高等学校	
42	R1. 11. 18	R2. 1. 17	契約情報一覧表	1		1						1					1	業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 契約目途額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	東京都立総合工科高等学校	
43	R1. 11. 18	R2. 1. 17	・前渡金支払予定書（添付文書含む）3部 ・物品出納通知書 4枚	9		1						1					1	・業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） ・印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立園芸高等学校	
44	R1. 11. 18	R2. 1. 17	平成31年度年間指導計画（H31週ごとの指導計画（予定表）添付）	12	1														東京都立園芸高等学校	
45	R1. 11. 18	R2. 1. 17	都立高校でテレビを使う科目がわかる文書、またはデータ。	-								1						定時制課程の年間授業計画は、東京都立園芸高等学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	東京都立園芸高等学校	
46	R1. 11. 18	R2. 1. 17	平成30年11月30日付 物品出納通知書 令和元年11月7日付 物品出納通知書	2	1														東京都立国際高等学校	
47	R1. 11. 18	R2. 1. 17	2019年11月11日付 見積書 2019年12月3日付 納品書 平成30年10月31日付 納品書 令和元年5月29日付 納品書 令和元年5月21日付 物品出納通知書 平成31年1月30日付 物品出納通知書	7		1						1	1	1				業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立国際高等学校	
48	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書 （平成28年度～平成31年度分、9件）	9		1						1						業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立鷺宮高等学校	
49	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 週ごとの指導計画（平成30年度 家庭総合9月分、社会福祉基礎2月分、子どもの発達と保育5月分、総合的な学習の時間5月分、地学基礎5月分） (2) 週ごとの指導計画（平成31年度 家庭総合10月分、家庭基礎5月分、子どもの発達と保育5月分） (3) 物品出納通知（平成30年度分）	9	1														東京都立荻窪高等学校	
50	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 請求書（平成28年度分） (2) 領収証及び内訳（平成30年度分） (3) 領収証（平成29年度分） (4) 物品出納通知（平成30年度分） (5) 代引き領収書及び内訳（平成30年度分） (6) 領収書（平成30年度分）	6		1						1		1				業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立荻窪高等学校	
51	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書	1		1												1	印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立西高等学校



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
63	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書、契約情報一覧表、内訳書、納品書、物品出納通知書、請書	14		1													<ul style="list-style-type: none"> <li>業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> <li>印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）</li> <li>契約目途額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）</li> </ul>	東京都立杉並工業高等学校
64	R1. 11. 18	R2. 1. 17	内訳書 前渡金支払予定書	6		1						1							業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立練馬工業高等学校
65	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品・納入決定通知書 請求書	3		1						1	1	1					<ul style="list-style-type: none"> <li>業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> <li>法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号）</li> <li>印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）</li> </ul>	東京都立農芸高等学校
66	R1. 11. 18	R2. 1. 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>納品書（31豊島高契第16号）</li> <li>少額支払案件見積書（31, 30, 29年度）</li> <li>契約情報一覧表（29中支セ管契第189号、同第676号、同第1224号・30中支セ管契第143号、同第164号、同第197号・31中支セ管契第275号の2、同第472号）</li> </ul>	15		1						1	1	1				1	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> <li>法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号）</li> <li>印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）</li> <li>契約目途額及び落差額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）</li> </ul>	東京都立豊島高等学校
67	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品・納入決定通知書（平成29年 6月9日 東京都立文京高等学校 宛） 物品・納入決定通知書（平成29年10月2日 東京都立文京高等学校 宛）	2		1						1							業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立文京高等学校
68	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書 物品出納通知書	5		1						1		1					<ul style="list-style-type: none"> <li>印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）</li> <li>業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> </ul>	東京都立北園高等学校
69	R1. 11. 18	R2. 1. 17	平成28～31年度図書類台帳（消耗品）	4	1															東京都立板橋高等学校
70	R1. 11. 18	R2. 1. 17	内訳書	5		1						1	1	1					<ul style="list-style-type: none"> <li>業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）</li> <li>法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号）</li> <li>印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）</li> </ul>	東京都立板橋高等学校



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号
71	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書、請求書（内訳書）、領収書	11		1												業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立桐ヶ丘高等学校
72	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書 物品出納通知書	9		1						1		1				（1）業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） （2）印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立王子総合高等学校
73	R1. 11. 18	R2. 1. 17	株式会社諏訪商会の見積書 株式会社 芳林堂書店 外商部の請求書 30中支セ管契第170号に係る物品出納通知書	3		1						1	1	1				業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立飛鳥高等学校
74	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 納品書 (2) 納品書・検査調査書 (3) 前渡金支払予定書 (4) 物品出納通知書	24		1						1	1	1				（1）業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） （2）法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） （3）印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立板橋有徳高等学校
75	R1. 11. 18	R2. 1. 17	請書	2		1								1				印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立工芸高等学校
76	R1. 11. 18	R2. 1. 17	契約情報一覧表	2		1						1				1		（1）業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） （2）契約目途額及び落差額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	東京都立北豊島工業高等学校
77	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品・納入決定通知書	1	1														東京都立白鷗高等学校
78	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	1	1														東京都立竹台高等学校
79	R1. 11. 18	R2. 1. 17	購入時の請負契約文書	3		1								1				印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立足立高等学校
80	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書（31東支セ管契第406号、31東支セ管契第59号、30東支セ管契第31号、29東支セ管契第57号、28東支セ管契第121号） 前渡金支払予定書、購入明細書（きけ、わだつみの声）	7	1														東京都立江北高等学校
81	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書（30東支セ管契第132号、29東支セ管契第131号） 前渡金支払予定書、領収書（オペラ座の怪人、キャッツ、アマデウス） 前渡金支払予定書、納品書（子どもの成長・新生児から幼児まで）	6		1						1		1				業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立江北高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条										非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
82	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 物品検査調書 (件名:平成31年度教師用教科書及び指導書の買入れ (竹台高等学校外43校)) (2) 物品検査調書 (件名:平成30年度教師用教科書及び指導書の買入れ (竹台高等学校外42校)) (3) 平成30年度使用指導書価格表 (4) 平成29年度用高校指導書用 確定注文数記入台帳 (5) 平成31年度週ごとの指導計画 (予定表) 【様式1】 科目:家庭総合 前半 (6) 平成31年度週ごとの指導計画 (予定表) 【様式1】 科目:家庭総合 後半 (7) 平成30年度週ごとの指導計画 (予定表) 【様式1】 科目:家庭総合 前半 (8) 平成30年度週ごとの指導計画 (予定表) 【様式1】 科目:家庭総合 後半	58	1															東京都立淵江高等学校
83	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 前渡金支払予定書 (件名:書籍の買入れ) 及び添付書類 (2) 契約情報一覧表 (契約件名:プログラミング教材外29件の買入れ) (3) 契約情報一覧表 (契約件名:フライパン外157件の買入れ) (4) 契約情報一覧表 (契約件名:ふきん外39件の買入れ)	6		1							1					1	(1) 前渡金支払予定書及び添付書類 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (東京都情報公開条例第7条第4号) (2) 契約情報一覧表 契約目途額及び落差額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため (東京都情報公開条例第7条第6号)	東京都立淵江高等学校
84	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 平成28年度図書類台帳のDVDソフト記載頁及び当該DVDの購入先がわかる文書 (2) 平成29年度図書類台帳のDVDソフト記載頁及び当該DVDの購入先がわかる文書 (3) 平成30年度図書類台帳のDVDソフト記載頁及び当該DVDの購入先がわかる文書	8	1															東京都立足立東高等学校
85	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 平成28年度図書類台帳のDVDソフト記載頁及び当該DVDの購入先がわかる文書 (2) 平成29年度図書類台帳のDVDソフト記載頁及び当該DVDの購入先がわかる文書 (3) 平成30年度図書類台帳のDVDソフト記載頁及び当該DVDの購入先がわかる文書	9		1							1	1	1				(1) 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (東京都情報公開条例第7条第2号) (2) 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため (東京都情報公開条例第7条第3号) (3) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (東京都情報公開条例第7条第4号)	東京都立足立東高等学校
86	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	1	1															東京都立青井高等学校
87	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書 納品書	5		1							1	1	1				業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (東京都情報公開条例第7条第2号) 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため (東京都情報公開条例第7条第3号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (東京都情報公開条例第7条第4号)	東京都立青井高等学校
88	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書 (平成30年4月4日から令和元年8月14日まで) 計3通	3	1															東京都立足立新田高等学校
89	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 令和元年6月19日付け 請求書及び請求内訳書 (2) 平成30年8月31日付け 請求書及び請求内訳書 (3) 物品出納通知書 (平成31年4月22日)	6		1							1		1				業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (東京都情報公開条例第7条第2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (東京都情報公開条例第7条第4号)	東京都立足立新田高等学校
90	R1. 11. 18	R2. 1. 17	都立高校でテレビを使う科目がわかる文書、またはデータ。	-														1	年間授業計画は、都立晴海総合高等学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	東京都立晴海総合高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分											非開示理由等	所管局部課等							
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号			6号	7号	8号	9号			
91	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書、請書	10	1													1				印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立浅草高等学校	
92	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書（写）	4	1																			東京都立蔵前工業高等学校
93	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書（写） 内訳書（写） 物品出納通知書（写）	6	1							1						1					印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立蔵前工業高等学校
94	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	2	1																			東京都立荒川工業高等学校
95	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書、請求書・内訳書	7	1							1						1					業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立荒川工業高等学校
96	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書、請求書・内訳書	4	1							1						1					印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立足立工業高等学校
97	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 物品出納通知書（映像国語便覧 漢文篇） (2) 物品出納通知書（面接指導DVD 高校生面接力向上シリーズ 大学受験編）	3	1																			東京都立両国高等学校
98	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) DVDの買入れ（高等学校音楽鑑賞DVD～民族編～） (2) 教材の買入れ（Reading Explorer2 CD/DVD） (3) 物品出納通知書（幼児とふれ合う 保育所でのふれ合い体験）	4	1							1	1	1									(1) 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） (2) 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） (3) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立両国高等学校
99	R1. 11. 18	R2. 1. 17	・物品出納通知書 ・納品書	9	1							1						1					印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立南葛飾高等学校
100	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	5	1																			東京都立南葛飾高等学校
101	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 前渡金支払予定書 (2) 領収書 (3) 支払確認 (4) 納品書 (5) 契約情報一覧表	5	1							1						1					(1) 業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） (2) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） (3) 契約目途額及び落差額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	東京都立日本橋高等学校
102	R1. 11. 18	R2. 1. 17	都立高校でテレビを使う科目がわかる文書、またはデータ。	-																	1		年間授業計画は、都立日本橋高等学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	東京都立日本橋高等学校



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分							(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
117	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書	3	1							1								業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立日野高等学校	
118	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	1	1							1								業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立日野台高等学校	
119	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	1	1																東京都立日野台高等学校	
120	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 内訳書（当初案件その1） (2) 内訳書（第13回請求）1/2及び2/2	3	1																東京都立町田高等学校	
121	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 物品納入決定通知書及び内訳書（7月分） (2) 物品納入決定通知書及び内訳書（6月分） (3) 内訳書（第3回請求その1） (4) 内訳書（第7回請求） (5) 納品書（DVD/ワタ外書籍の購入）及び内訳書	8	1							1		1						業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立町田高等学校	
122	R1. 11. 18	R2. 1. 17	授業で使用するDVDに係る平成28年度から令和元年度までの各年度の購入契約及び支出関係文書	58	1							1	1	1		1				(1)業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） (2)法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） (3)印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） (4)契約目途額及び編成金額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	東京都立野津田高等学校	
123	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	2	1							1								業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立山崎高等学校	
124	R1. 11. 18	R2. 1. 17	①平成22年度図書類台帳 ②平成23年度図書類台帳 ③平成24年度図書類台帳 ④平成25年度図書類台帳 ⑤平成26年度図書類台帳 ⑥平成27年度図書類台帳 ⑦平成29年度図書類台帳 ⑧平成30年度図書類台帳	55	1																東京都立山崎高等学校	
125	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 物品出納通知書（出納通知日：平成30年8月22日） (2) 物品出納通知書（出納通知日：平成31年4月15日） (3) 物品出納通知書（出納通知日：令和元年5月7日）	3	1							1								業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立町田総合高等学校	
126	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	2	1																東京都立翔陽高等学校	
127	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書	1	1							1								業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立翔陽高等学校	
128	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書	1	1									1						印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立八王子拓真高等学校	
129	R1. 11. 18	R2. 1. 17	都立高校でテレビを使う科目がわかる文書、またはデータ。	-						1										年間授業計画は、都立八王子拓真高等学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	東京都立八王子拓真高等学校	
130	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書（29西支セ管契第200号の2、29西支セ管契第305号、30西支セ管契第273号の2、30西支セ管契第290号、30西支セ管契第665号、31西支セ管契第30号の2、31西支セ管契第308号の2）	7	1																東京都立町田工業高等学校	
131	R1. 11. 18	R2. 1. 17	納品書（平成30年3月19日付け） 物品納入決定通知書（29西支セ管契第20号、30西支セ管契第721号の2、30西支セ管契第297号、31西支セ管契第22号の2、31西支セ管契第455号の2）	6	1							1		1						業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立町田工業高等学校	









月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号
165	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品出納通知書、納品書、物品・納入決定通知書、前渡金支払予定書	8		1												業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立府中東高等学校
166	R1. 11. 18	R2. 1. 17	前渡金支払予定書	1	1														東京都立府中西高等学校
167	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書	2		1						1						業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立府中西高等学校
168	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書 週ごとの指導計画（予定表）【様式1】	4	1														東京都立若葉総合高等学校
169	R1. 11. 18	R2. 1. 17	物品納入決定通知書	2		1						1						業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	東京都立若葉総合高等学校
170	R1. 11. 18	R2. 1. 17	DVD購入に係る「請求書」、「内訳書」	9		1						1	1	1				・業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） ・法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） ・印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立府中工業高等学校
171	R1. 11. 18	R2. 1. 17	前渡金支払予定書	10	1														東京都立大島高等学校
172	R1. 11. 18	R2. 1. 17	前渡金支払予定書	4		1						1	1					業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号）	東京都立大島高等学校
173	R1. 11. 18	R2. 1. 17	DVD購入時の契約請求書及び内訳書	8		1							1	1				法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立新島高等学校
174	R1. 11. 18	R2. 1. 17	(1) 書籍「三国志事典A5版」外61点の購入 (2) DVD「心の健康とストレス対処」外3点の購入	14		1								1				上記1(1)印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (東京都情報公開条例第7条第4号)	東京都立八丈高等学校
175	R1. 11. 18	R2. 1. 17	前渡金支払予定書（地歴・公民科指導用教材の買入れ） 平成27年度 図書類台帳（消耗品） 平成25年度 図書類台帳（消耗品）	20	1														東京都立小笠原高等学校
176	R1. 11. 18	R2. 1. 17	請求書（電動プロア外10点の買入れ） 請求書（カメラレンズ外10点の買入れ） 請求書（指導用書籍の買入れ） 御請求書（教師用教科書等の買入れ） 請求書（DVD教材の買入れ） 請求書（DVD教材の買入れ） 前渡金支払予定書（人間と社会指導用DVDの買入れ）	17		1						1	1	1				業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）。 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号）	東京都立小笠原高等学校





月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分											非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号			6号	7号
191	R2. 1. 9	R2. 1. 23	平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式 全体司会 平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰式 進行	160		1												児童・生徒の活動に関する情報及び演奏協力者の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当）	教育庁指導部管理課
192	R2. 1. 9	R2. 1. 23	令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 次第 令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料1 令和元年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会委員名簿 令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料2 東京都教育委員会児童・生徒等表彰実施要綱 令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料3 東京都教育委員会児童・生徒等表彰実施細目 令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料4 令和元年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰 推薦数と被表彰者数 平成30年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 次第 平成30年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料1 平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会委員名簿 平成30年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料2 東京都教育委員会児童・生徒等表彰実施要綱 平成30年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料3 東京都教育委員会児童・生徒等表彰実施細目 平成30年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料4 平成30年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰 推薦数と被表彰者数	12		1													教育庁指導部管理課
193	R2. 1. 9	R2. 1. 23	令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 要旨 平成30年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 要旨 令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料5 候補者一覧 平成30年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰審査会 【配布資料】資料5 候補者一覧	249		1						1					1	【内容、学年の一部、氏名（代表者）の一部、内容及び活動内容・功績・業績・徳行、行為・実績の概要、評価案、コメント、氏名等の公表を希望していない児童・生徒、表彰を受けていない児童・生徒に関する情報の全て】 当該情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号）  【内容、行為・実績の概要、評価案、コメント】 当該情報は、内部的な審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁指導部管理課
194	R1. 11. 27	R2. 1. 24	契約代金の支出について（既成払）（27財建施二工第1号の17） 契約代金の支出について（一部しゅん功払）（27財建施二工第1号の24） 契約代金の支出について（完成払）（27財建施二工第1号の32）			1						1					1	業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	東京都立日野台高等学校
195	R1. 11. 27	R2. 1. 24	28教学高第2126号「都立日野台高等学校（27）改修工事ほか2件に係る設計変更（第2回）について（回答）」 29教学高第1572号「都立日野台高等学校（27）改修給水衛生設備工事外1件の設計変更（第3回）について（回答）」			1													教育庁都立学校教育部高等学校教育課
196	R1. 11. 27	R2. 1. 24	日野台高校校舎改修工事における特別教室棟の不具合発覚により、工事完成が約1年遅延しました。 平成28年6月14日に、松尾・長井共同企業体が東京都に対し「工事状況報告書」を提出（決済文書）し、この内容の確認・調査の目的で財務局建築保全部施設整備第二課別紙参照及び同局構造建築専門家の●●氏は、日野台高校を視察し調査・確認致しました。 （1）前記日野台高校不具合調査・視察の際の報告書・調査書等の全ての資料等。 以上、全ての“事実”を証明する“証拠”となる組織的共用文書の全てを開示下さい。以上	-				1										東京都（教育庁）は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課

